

かまくら教育プラン

～平成 28 年度取組状況～



平成 29 年8月
鎌倉市教育委員会

< 目 次 >

基本方針 1

子どもたちが安心して学び生活できる、安全で開かれた学校づくりを進めます

子どもたちが教師や友人との信頼関係を築き、楽しく活気ある学校生活が送れるよう取り組みを進めます

家庭、地域と協力して、すべての子どもたちが安心して過ごせる安全な学校にするための取り組みを進めます

家庭、地域との連携のもとに、信頼と相互交流をいっそう進める「開かれた学校づくり」に努めます

基本方針2

子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力の向上をめざします

基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、「わかる授業」をよりいっそう徹底します

学習に対する子どもたちの興味・関心・意欲を引き出し、自ら学ぶ気持ちを育みます

子どもたちがさまざまな体験を通じた学習をすることにより、自ら考える力と行動する力



基本方針3

子どもたちに社会性・道徳性を身につけさせ、共に生きる心を育みます

子どもたちが日々の活動や地域の人々とのふれあいを通して、感謝する心や思いやりの心、譲り合いの心を育み、社会性や道徳性を高めるよう指導します

学校は家庭や関係機関との連携をいっそう深め、子どもの心の問題の解決に向けた取り組みを推進します

障害のある人もない人も共に学び育つことを喜び合える環境づくりを進め、共に生きる社会の大切さを理解させます

子どもたちの豊かな成長のために、家庭、幼稚園・保育所、学校などが連携し協調して、連続性のある取り組みを進めます

基本方針 4

子どもたちの心と体を健やかに成長させ、豊かな感性を養います

家庭と連携して子どもたちに正しい生活リズムと生活習慣を身につけさせ、心身の健康の増進を図ります

子どもたちに体を動かすことの大切さを認識させ、運動能力や体力の向上に向けた取り組みを進めます

家庭と連携して「食育」に取り組み、子どもたちの健康の基盤づくりを進めます

子どもたちが芸術活動や文化活動を通して、豊かな心を育むことができるよう取り組みを進めます

基本方針5

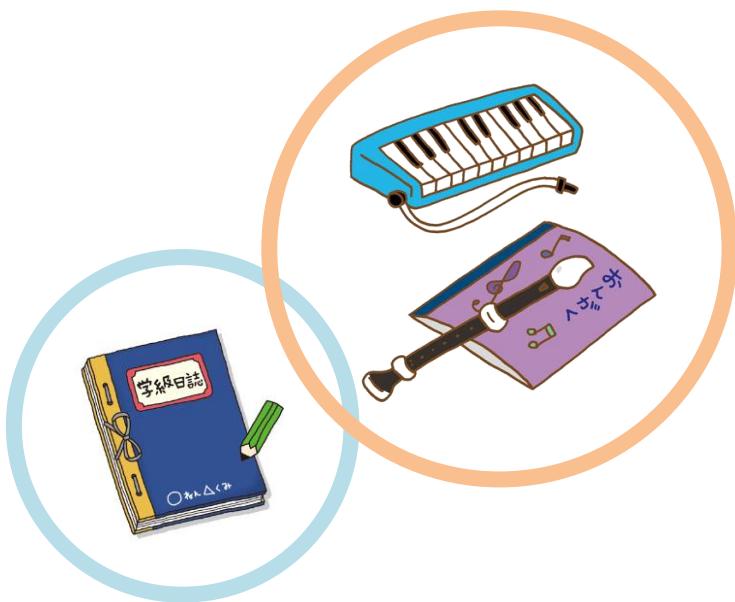
安心して子育てができる環境づくりを進めます

目標5－1 30

子育ての楽しさや喜びを感じられるよう、関係機関や子育て支援団体などによる、支援のネットワークを充実します

目標5－2 34

子どもたちが安全に安心して外遊びができるよう、地域と一体になって、遊び場の環境づくりを進めます



かまくら教育プラン 平成28年度取組状況について

5つの基本方針に基づく17の目標に対しどのように取り組んだかについて、「小・中学校における取組」と「教育委員会事務局・関係機関における取組」に分けて記載しています。

1 小・中学校における取組

小・中学校で平成28年度に行った取組を掲載しています。

★を付けているのは、全ての学校が行った取組です。

※（小学校）、（中学校）等、学校を限定しているものもあります。

○新たな取組

小・中学校における平成28年度の新たな取組を掲載しています。

○成 果

小・中学校における平成28年度の成果を掲載しています。

○課 題

小・中学校における平成28年度の課題を掲載しています。

○その他

小・中学校における平成28年度の取組についての特記事項を掲載しています。

○前年度の課題に対する改善点

小・中学校における平成27年度の課題に対し、平成28年度に行った改善等の取組について掲載しています。

※「新たな取組」～「前年度の課題に対する改善点」は、特定の学校についての記載であり、全ての学校に当てはまるものではありません。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

教育委員会事務局や関係機関で平成28年度に行った取組を掲載しています。



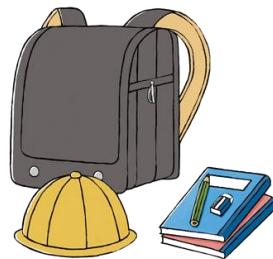
～基本方針1～

子どもたちが安心して学び生活できる 安全で開かれた学校づくりを進めます

目標1－1

子どもたちが教師や友人との信頼関係を築き、楽しく活気ある学校生活が送れるよう取り組みを進めます

学校では、子どもたちが教師や友人と信頼関係を確立し、一人ひとりの子どもの心が素直に開かれることが大切です。子どもたちがお互いを認め合い、他者との適切なかかわりを身につける環境づくりと、楽しく活気に満ちた、学ぶ気風あふれる学校づくりを進めます。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 校内における教育相談	児童生徒一人ひとりがもっている人間関係や心の悩み、学習・生活などの教育上の問題について、本人や保護者等からの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言を行いました。
2	★ スクールカウンセラ一等による相談体制	児童生徒及びその保護者に、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員、教育センター相談員等による相談体制について、周知しました。
3	★ たてわりグループによる異学年とのかかわり (小学校)	低・中・高学年のブロックごとの交流や、たてわりグループでの活動など異学年との交流を通して、お互いを認め合い、楽しく活気に満ちた学校づくりに努めました。
4	★ 相談ポスト	相談ポストを設置し、児童生徒の悩み等に対応できる体制づくりに努めました。
5	★ 学級指導	集団の活動を通して、好ましい人間関係を育てるとともに、児童の心身の健全な発育を図るために学級の活動において、友だちとの適切なかかわりを身につける環境づくりと、食・保健安全等の指導に取り組みました。
6	★ 児童、生徒指導の充実	全ての教育活動において一人ひとりの児童生徒のよりよい発達と自己実現を助ける指導を行いました。また、全ての教員が子どもへの適切な指導を行うために、指導方針についての確認の場を設け、情報交換と研修を行い、一人ひとりの日常生活の様子を把握し、指導と支援に努めました。
7	★ 生活等アンケートの実施	児童生徒一人ひとりの学校生活における課題を把握するため、教育相談等の資料として生活面、学習面などのいじめに関するアンケートを実施しました。
8	★ ケース会議における情報交換、チームによる支援	支援を必要とする児童生徒の状況を把握し、研修会、ケース会議において校内支援体制について確認を行い、チームによる支援に取り組みました。
9	★ 関係機関との連携	支援を必要とする児童生徒について、教育センター相談室や相談機関、医療・福祉関係機関、県立特別支援学校等と連携を図ることにより、支援体制の充実に取り組みました。
10	★ あいさつの励行	互いにあいさつを交わすことで学校生活が一層充実するよう、学校全体で組織的に取り組みました。

取組状況		
	取組名	
11	★ 部活動 (中学校)	生徒の自主的、自発的に行われる活動を通して、スポーツや文化・科学等に親しみ興味関心を持つとともに、活動における責任感や友だちとの連帯感など、日頃の教育活動との関連を図りながら、生徒にとって充実した活動ができるよう努めました。
12	★ 進路指導 (中学校)	生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう、学校の教育活動全体を通じ、3年間を通して計画的・組織的な進路指導を行いました。

○ 新たな取組

<2 スクールカウンセラー等による相談体制>

- ・保護者の悩みに対して、専門的な立場からの助言をしていただき、保護者からの信頼を得ています。
- ・教育センターから教育相談員を月に一日、スクールカウンセラーを月に半日派遣していただき、児童の様子を見ていただきながら、保護者の相談に対応していただきました。

<7 生活等アンケートの実施>

- ・アンケートを記名式にし、未然防止につながる質問を増やして実施しました。実施後、気になる部分は、一人ひとりきめ細かに面談等を行って確認し、その結果も記入したうえで、全てのアンケートを管理職が確認しました。

<9 関係機関との連携>

- ・藤沢養護学校の巡回相談員に来校していただき、児童の様子を見た後、ケース会議にて関係職員に指導方法等の助言をいただきました。

○ 成 果

<2 スクールカウンセラー等による相談体制>

- ・保護者の悩みに対して、専門的な立場からの助言をしていただき、保護者からの信頼を得ています。

<3 たてわりグループによる異学年とのかかわり（小学校）>

- ・遠足は学年ブロックで行っています。全校縦割り班集会で1～6年の児童が10人程度の小集団で交流を深め、協歩会やスポーツ大会などで成果を発揮しています。
- ・運動会や全校ウォークラリー、クラブ活動などの縦割り活動を通して、休み時間も遊ぶなど自然に異学年の児童との交流ができています。

<9 関係機関との連携>

- ・年度初めに、学年ごとにケース会議で巡回相談員や、鎌倉養護学校の教諭の方に児童の見取りや指導方法等助言をいただくことは、学年全体での児童理解と、より良い指導につながりました。

○ その他

<10 あいさつの励行>

- ・生徒会が主催し「あいさつ運動」を行いました。参加生徒を募集し2日間で延べ150名近くの生徒が参加しています。



2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	教育センター相談室事業	<p>教育センター相談室において、いじめ・不登校等の相談を行うとともに、教育相談員を各小学校に月1日定期的に派遣しました。その他に、メンタルフレンドの派遣、小学校への心のふれあい相談員の配置、スクールカウンセラー（県）事業、スクールソーシャルワーカー（県・市）事業等を活用し、児童生徒を支援しました。</p> <p>また、不登校児童生徒が通う教育支援教室「ひだまり」において、小集団での人間関係づくりや学習支援に取り組み、児童生徒の生活を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センター相談室： 相談人数 339人、延べ相談件数 2,038件 ・教育相談員の配置： 教育センター相談室 7名 ・スクールソーシャルワーカーの配置： 教育センター相談室 1名、神奈川県1名 計2名 ・教育支援員の配置： 教育支援教室「ひだまり」 4名 ・メンタルフレンド： 登録 5名、12回活動 ・教育支援教室を大船中学校内から移転しました。 	教育センター
2	スクールカウンセラーによる相談	全9中学校に10名のスクールカウンセラーを配置、1人年間245時間活動しました。（県事業）中学校区内の小学校への定期訪問も開始しました。	教育センター
3	心のふれあい相談員	全16小学校に8名を配置、各校で年間210時間活動しました。	教育センター
4	スクールソーシャルワーカーによる支援	教育センター相談室に2名（市事業年間72日、県事業年間245時間）配置。学校等の要請に応じて活動しました。	教育センター
5	「いじめのない学校」を目指して	「いじめ」は人権問題であり、許されない行為であるという共通認識を持ち、早期発見と未然防止に取り組むため、「いじめのない学校を目指して」というリーフレットを作成しました。学校全体での取り組みを充実する資料として、また、指導方法及び支援体制の点検と改善にも活用しました。	教育指導課
6	子どもの相談機関紹介カードの配付	市内の小・中学校の児童生徒に子どもの悩みに対応する複数の相談機関の電話番号を記したカードを配付し、相談機関の紹介と周知を行いました。 ・19,000枚配布	文化人権推進課



目標1－2

家庭、地域と協力して、すべての子どもたちが安心して過ごせる安全な学校にするための取り組みを進めます

学校は、子どもたちの安全が確保され、安心して学び生活する場であることが最も大切です。そのために、家庭、地域との連携協力のもとに安全な学校体制の確立と地域の環境づくりを進めます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 校外委員 (組織校のみ)	学校外における児童生徒の安全を守る活動を行いました。
2	安全マップ	交通事故発生場所や危険箇所、不審者の出没箇所、暗い道等を取り上げて安全マップを作成し、児童生徒の安全と安心を保つための指導に役立てました。
3	★ 安全な通学路づくり	教職員、校外委員等が通学路の安全点検を行い、改善の必要な箇所について、教育委員会へ報告しました。また、必要に応じて教職員が通学路の要所に立つ等、登下校指導を行いました。
4	★ 登下校の見守り	登下校時における児童生徒の安全を見守る活動を、地域・保護者・PTA等と協力して行いました。
5	★ 避難訓練	地震、津波、火災等を想定した避難訓練を実施しました。
6	★ 災害対策用品	災害時に児童生徒の安全を確保するため、教室や管理諸室に災害対策用品を常備しています。 ・教室用：非常持ち出し袋、LED ランタン、救急セット 等 ・管理諸室：発電機、簡易トイレ、充電式電池、拡声器、トランシーバー 等
7	★ 防犯・安全対策	安全管理マニュアルの検討・作成、門・昇降口の施錠、防犯用具の校内設置、安全指導講習、不審者侵入対応訓練等の防犯・安全対策を講じました。また、災害時等の緊急連絡方法について、電話だけでなく、メール配信等複数の体制づくりをしました。
8	★ 安全点検	定期的に、教室・校舎施設・校庭・遊具等の安全点検を実施しました。
9	学区内自治会、民生委員、青少年育成団体等との懇談・交流	学区内の自治会長、民生委員、児童委員等とPTA役員・委員、教職員による懇談会を開催し、児童生徒の現状と学区内の課題等について情報交換を行いました。自治会長とは、避難所施設等の確認を行いました。
10	心肺蘇生法研修会	消防署の救急隊員を招いて心肺蘇生法(AED 使用法含む)の教職員研修を実施し、指導の安全に努めました。また、児童生徒、保護者対象の心肺蘇生法の研修も行い、AED 操作技能を高めました。
11	救命救急講習会 (中学校)	救命救急の知識と技能を身に付けるため、救急救命講習会を開催しました。

○ 新たな取組

<2 安全マップ>

- ・校外委員会では、危険箇所等のカラー写真入りでマップを作成し、安全への意識を一層高めました。

<3 安全な通学路づくり>

- ・PTA 校外委員会が、合同点検に向けて、保護者に危険箇所のアンケートを取りました。各地区の危険箇所の具体を把握することができ、安全点検の質とモチベーションが高まりました。

<7 防犯・安全対策>

- ・休校等の場合は、ホームページにも掲載するようにしています。
- ・緊急時のメール配信体制づくりを行いました。

<10 心肺蘇生法研修会>

- ・職員対象の研修会を実施しました。

○ 成 果

<1 郊外委員（組織校のみ）>

- ・長期休業後と5月連休後の3日間、校外委員会が立哨して児童の登校指導に当たっています（グリーンパトロール）。
- ・市民安全課、鎌倉警察、PTA郊外委員、教頭で通学路の危険箇所点検を行いました。危険箇所については、一つひとつ対応策を考え、児童の安全を確保しました。

<3 安全な通学路づくり>

- ・PTA校外委員会が、合同点検に向けて、保護者に危険箇所のアンケートを取りました。各地区の危険箇所の具体を把握することができ、安全点検の質とモチベーションが高まりました。

<5 避難訓練>

- ・自治会の防災担当者に避難訓練の様子を見てもらいました。

<6 災害対策用品>

- ・学年末休業に回収し、係が確認して学年始休業後各学級へ配付しています。
- ・各教室や職員室には、非常時持ち出しバックを常備しています。特に、職員室にはトランシーバー、拡声器、LEDランタンを常備し、児童の安全が確保できるようにしています。

<7 防犯・安全対策>

- ・月1回のテストメールを連絡メールを使って行いました。ほとんどの家庭が加入しています。

○ 課 題

<6 災害対策用品>

- ・発電機を使ったことがなく、非常時に使えるのか不安があります。

<7 防犯・安全対策>

- ・電話連絡網は最初の人の苦労が多く、時代に合わなくななりつつあります。

<10 心肺蘇生法研修会>

- ・生徒対象の研修会を実施できませんでした。

<11 救命救急講習会（中学校）>

- ・平成28年度は実施できませんでしたが、平成29年度は実施予定です。

○ その他の課題

<5 避難訓練>

- ・大地震による津波対応避難訓練として、源氏山への避難ルートを設定し、全校で訓練を実施しました。

<10 心肺蘇生法研修会>

- ・消防署の救急隊員は招きませんでしたが、校内研修は行いました。生徒向けには、レサシアンを借用して心肺蘇生の講習を行いました。

○ 前年度の課題に対する改善点

- ・生徒対象の心肺蘇生法研修会を実施していなかったことです（平成28年度は3月に3年生で実施予定）。

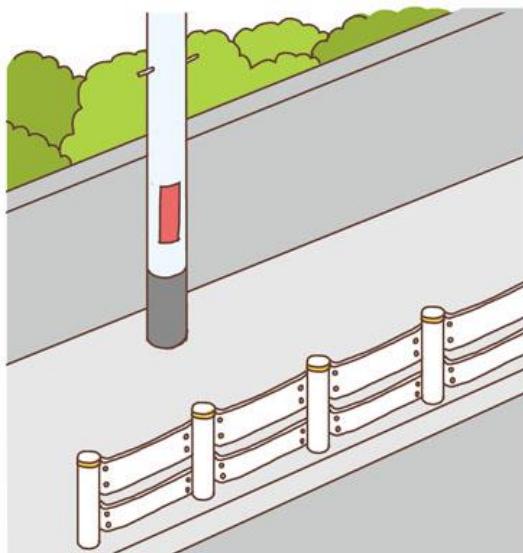
→平成28年度は、職員対象に心肺蘇生法研修会を実施しました。平成29年度は、生徒対象の研修会を実施します。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	児童安全指導	鎌倉市内の全小学校1年生を対象に児童安全指導を実施しました。	教育指導課
2	児童指導・生徒指導に関する連絡会	小中学校の担当が集まり情報交換を行なう「児童生徒指導連携協議会」（年2回）をはじめ、「児童指導担当者会」「生徒指導対策協議会」「鎌倉市学校・警察連絡協議会」が組織され、学校間や関係機関との情報交換を行いました。	教育指導課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
3	安全で安心して遊べる環境づくり	<p>警察等と連携し、児童生徒・教職員等への誘拐連れ去り防止教室や不審者侵入対策訓練等を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘拐連れ去り防止教室：31回 ・不審者侵入対策訓練：16回 	市民安全課
4	学校施設維持整備事業	<p>児童生徒に安全で快適な学習環境を提供し、生活の場としてのゆとりと潤いのある環境づくりに努めるため、大船中学校の改築事業を推進するとともに、各学校のトイレ改修(設計)など各種の工事・修繕を行い、質的・機能的な面での向上を図るよう取組みました。</p> <p>児童生徒の学習環境の改善を図るため、小中学校全校の普通教室への冷房設備設置に向け、中学校6校の設置工事を行いました。</p> <p>御成小学校旧講堂の保存及び活用を図るため、鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画を策定しました。</p>	学校施設課
5	小学校への警備員の配置	児童の登下校時及び授業中の学校施設内の安全確保を図るために、専門業者への委託により市立小学校全16校に警備員を常駐させ、警備を行いました。	学校施設課
6	スクールゾーン等の対策	<p>平成20年度に、市・県の道路管理者、鎌倉・大船警察署、教育関係者、保護者等からなるスクールゾーン等交通安全対策協議会を設置し、関係機関相互の連携を強化し、交通安全対策を実施しています。</p> <p>平成28年度は、12小・中学校19か所で、交差点や歩行空間のカラー化、スクールゾーン標示の設置等の対策を実施しました。</p>	市民安全課
7	地域巡回パトロール	<p>青色回転灯を装備した防犯パトロール車2台体制で通学路を中心とした防犯パトロール、子ども関連施設の立ち寄り警戒等を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロール：2,729回 ・子ども関連施設立ち寄り警戒：2,129回 (保育園・幼稚園を除く回数) 	市民安全課
8	街頭指導事業	<p>子どもたちの健全な育成と非行防止のために、夕方の街頭指導や青少年健全育成推進街頭キャンペーン、社会環境実態調査などを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭指導：13回実施 ・青少年健全育成推進街頭キャンペーン：2回実施 ・社会環境実態調査：1回実施 	青少年課
9	登下校の見守り	<p>地域住民や警察と連携協力して見守り活動を推進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校時見守り活動：364回実施 	市民安全課
10	児童生徒に対する交通安全教育の実施	交通事故防止を図るため、新入学児童を対象とした「道路の正しい歩き方教室」(25回、1,776人参加)や「自転車の安全な乗り方教室」(小学校16校他・児童生徒1,558人、保護者778人参加)を開催しました。また、警察等の関係機関と連携して、交通安全意識の普及・啓発に努めました。	市民安全課
11	防犯対策	<p>警察等と連携し、児童生徒・教職員等への誘拐連れ去り防止教室や不審者侵入対策訓練等を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘拐連れ去り防止教室：31回 ・不審者侵入対策訓練：16回 	市民安全課
12	防災行政用無線によるメロディー放送	子どもたちが犯罪に巻き込まれないように、帰宅を促すため、防災行政用無線の機能点検を兼ねて、「夕焼け小焼け」のメロディーを放送しました。(毎日。4月～9月は17時00分、10月～3月は16時30分に放送。)	総合防災課
13	関連機関との連携	<p>児童生徒の非行化防止、健全育成を図るため、警察と連携した「学校・警察連絡協議会(学警連)」を組織しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉署管内学警連：役員会1回 協議会2回実施 ・大船署管内学警連：役員会1回 協議会2回実施 ・鎌倉市学警連全体協議会1回実施 <p>児童虐待防止に関しては、こども相談課及び児童相談所等との連携を図りました。</p>	教育指導課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
14	関係機関等との連携（防犯連絡会）	教育委員会、関係課及び鎌倉・大船両警察署と連携を図り、防犯連絡会を開催しました。 ・開催回数：10回	市民安全課
15	防犯教室の開催	警察等と連携し、小・中学生の各年齢に適した防犯教室を実施しました。 ・5回	市民安全課
16	犯罪情報等の提供	防犯意識の普及・啓発を行うため、市のホームページなどを活用した犯罪発生状況や不審者等の情報提供及び登録者のパソコン・携帯電話に不審者や注意喚起等の情報をメール配信しました。 ・メール配信回数：80回 (不審者情報 57件、注意喚起情報 23件)	市民安全課
17	普通救命講習会の開催	小・中学校の教職員を対象に、講習会を年1回開催しています。児童生徒の緊急時に備えて、心肺蘇生法、止血法、AEDによる除細動等の救命手当が速やかに行えるように、また、熱中症や運動時の安全面についても知識を深めました。	教育指導課



目標1－3

家庭、地域との連携のもとに、信頼と相互交流をいっそう進める「開かれた学校づくり」に努めます

学校は、家庭や地域の信頼に応えられるよう、学校情報の発信を充実させ、地域の理解を得て、その教育力の活用や相互交流の推進を図り、共に子どもたちの成長を支えていく「開かれた学校づくり」を推進していきます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 学校評議員制度	保護者や地域住民などからなる「学校評議員」を置き、学校運営に関する意見を聞きました。
2	★ 学校評価	学校として組織的・継続的な改善を図るため、教育活動、その他の学校運営について目指すべき目標を設定しました。目標達成に向けた取組について地域の方、保護者、教職員が評価しました。
3	★ 学校へ行こう週間	保護者や地域住民が、学校に対する理解や支援をより一層深められるよう、期日を定めて学校の教育活動等を公開しました。
4	★ 学校ホームページ	学校ホームページにより情報提供を行いました。
5	★ 「学校だより」や ★ 「学年だより」の発行	教育活動の情報発信として「学校だより」や「学年だより」を発行し、保護者や地域住民へ配布しました。
6	★ 授業参観と学級懇談会	授業の公開とともに、保護者と担任による懇談会において、学級の情報発信・共有をしました。
7	★ 家庭訪問・地域訪問	担任が児童生徒の家庭を訪問して、家庭での様子や学校での様子について保護者と話し合いや情報共有を行いました。
8	★ 地域教育力の活用	生活科、総合的な学習の時間を中心地域の皆さんの協力により、専門的な内容について授業への支援を受けるとともに、学習発表会や作品展等に参観していただき交流を深めました。
9	★ 地区行事参加による 地域連携	市民運動会や地域のおまつり等を通して、自治会・町内会や地区子ども会の活性化に寄与すると同時に、PTA校外委員会もそれぞれの立場から地区行事に参加し、地域との連携を図りました。
10	PTA（保護者会）の活動 ★ 動、鎌倉市PTA連絡協議会との連携	PTA（保護者会）活動として、運営委員会、校外、学級等の各委員会と学校が協力して活動しました。鎌倉市PTA連絡協議会において、活動状況等の情報を共有し、子ども達の健全な育成のため家庭、地域、学校が協力して活動しました。
11	学校区での教育 懇談（話）会の開催	学校区での教育懇談（話）会を開催し、小・中教職員代表、PTA役員、自治会長、民生委員、青少年指導員等が地域での様子、地域と学校のあり方等を話し合いました。（教育講演会等も含む）
12	★ 地域への情報発信	地域の掲示板等で、PTAの活動や児童生徒の日頃の活動の様子を紹介し、学校への理解や協力が深まるよう努めました。
13	★ アンケートの実施	教育活動の充実や改善に役立てるため、学習発表会、学校公開、文化祭、学校へ行こう週間等で保護者や地域住民を対象にアンケートを実施しました。

○ 前年度の課題に対する改善点

- ・学区内での教育懇談（話）会の開催や行事の案内等を各自治会や関係機関に手渡しで行っており、職員への負担が大きいです。毎年職員が入れ替わる関係で手探り状態の部分もあり、今後案内方法を考えていく必要があります。
→紙折り機や穴あけパンチを購入し、作業の効率化を図りました。地域からの返信方法を変更し、切手を張る作業を減らすなど、仕事の削減に努めました。

～基本方針2～

子どもたちの学習意欲を高め、 確かな学力の向上をめざします

目標2－1

基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、「わかる授業」をよりいっそう徹底します

学習内容が「わかる」喜びは貴重で、それは学習意欲の向上に直結します。このため学校では、重点課題として「わかる授業」を進める具体的な取り組みを進めます。

1 小・中学校における取組

取組状況		
	取組名	取組状況
1	少人数指導	学級を一つの大きな集団から複数の小集団に分けることで、より個に応じたきめ細やかな指導ができる「少人数の指導」を取り組みました。
2	★ 複数教員による指導	複数教員が協力し合って授業を行い、子どもの多様な思いや願い、興味・関心、個性的な学びに手厚く応えるよう「チームティーチング（TT）による指導」に取り組みました。
3	習熟の程度に応じた授業	児童生徒の目標の達成状況をもとに、複数の学習集団に分けて、子どもの学習状況や興味・関心に応じた授業を行いました。
4	★ 言語活動の充実	授業において思考力・判断力・表現力が身に付くよう、言語活動を積極的に授業に取り入れました。
5	★ 指導方法の工夫・改善	「わかる授業」を目指し、各教科や学年において協働で教材の開発をするとともに、日常の学習指導において効果的な指導方法の工夫を行い、学力の定着・向上に努めました。
6	★ 学習（教育）相談	長期休業中、定期テスト前、放課後等に児童生徒の学習（教育）相談を受け、個々に指導・支援を行いました。
7	★ 教員の指導力向上の研修	教員の指導力を高めるために、外部講師や指導主事を招請して校内研究や研修に努めました。
8	★ 校内での研究・研修	教育課程や今日的課題について、組織的に研修計画を作成し、校内研修の充実に努めました。また、教育課題指定研究や校内研修充実事業等の研究研修事業に取り組みました。

○ 成 果

<2 複数教員による指導>

- ・チームティーチング（TT）を行い、生徒のやる気を起こすことができました。

○ 課 題

<5 指導方法の工夫・改善>

- ・基礎的・基本的な学力の定着を図り、「わかる授業」の実践に努めていますが、教員自身が研修を積み研究をする機会を設けたいです。

○ その他の取り組み

<3 習熟の程度に応じた授業>

- ・体育の水泳指導において、学年ブロック内で泳力ごとに分け水泳指導を行っています。
- ・習熟度別の学習集団には分けいませんが、少人数授業は実施しています。

<8 校内での研究・研修>

- ・「一人ひとりが存在感をもてる授業をめざして」をテーマに研究を重ね、児童同士互いの良さに気付かせ、教材・教具を工夫し、授業の改善に努めてきました。今後も、教師が意識して指導を継続し、深化・発展させていきたいです。

○ 前年度の課題に対する改善点

- 定期テスト前にも教科相談期間を設定し、一層の基礎・基本の定着に努めたいです。
- 平成 28 年度は、5 回の定期テストのテスト 1 週間前に教科相談を実施しました。知識の整理・定着のための時間として有効に活用している生徒もいますが、質問に来る生徒の数は決して多くないのが現状です。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	少人数学級編制	小学校第 2 学年で少人数学級編制（1 学級 35 人以下）を実施し、学習及び生活面のきめ細やかな指導の推進・充実を図るために、市費負担非常勤講師を配置しました。 ・小学校市費負担非常勤講師：小学校 7 校へ各 1 名配置	学務課、 教育指導課
2	日本語指導等協力者派遣	日本語の理解や学校生活に十分に適応できていない帰国児童生徒、外国籍児童生徒等に対し、日本語指導等や学校生活適応への支援を図りました。 ・協力者：8 名 7 校（対象児童生徒 9 名）～派遣 ・派遣日数：延べ 67 回	教育指導課
3	教員の指導力向上の研修	学校での課題解決に向け、要請に基づいて講師を学校に派遣し、講義、講演、演習等を行いました。 「授業づくり研修会」では講師の模擬授業を参観した後、研究協議で指導助言を受けながら授業力の向上を図りました。4 校で開催し、計 93 名の参加がありました。	教育センター
4	教員の経験年数に応じた研修	新採用教員に対して、1 年間の研修を実施しました。学習指導や学級経営に必要な基礎的・基本的な知識や技能を習得し、組織の一員としての意識を高めることをねらいとしました。 新規採用後 1・2 年を経過した教員に、1 年目、2 年目の成果等を確認し、学習指導、児童・生徒理解等の実践的指導力の向上を図ることをねらいとしました。	教育センター
5	学校訪問	教育委員会の指導主事が各学校を訪問し、教育方針・学校経営等について把握し、授業参観と教員との懇談により学校との意思疎通を図り、授業づくり・研究研修の充実を図りました。 ・計画訪問 14 校（その他に要請訪問も実施）	教育指導課
6	鎌倉市教育指導員の派遣	教職員の指導、助言、相談を行い、教員の指導力向上を図ることを目的に、3 名体制で実施しています。延べ、196 校訪問し、205 回、416 名の教職員を対象に指導を行いました。	教育センター
7	図書館での教職員社会体験研修の実施	市内小・中学校の教員のうち、5 年・10 年の経験者を対象に、図書館スタッフが、図書館の案内、子どもたちへの読み聞かせ実習、郷土資料、調べ物学習の方法などについて紹介します。学校と図書館の連携を図ることに役立っています。平成 28 年度は、7 月 26 日と 27 日の 2 日間実施しました。	中央図書館
8	教育課程研修会	教育課程に関わる内容についての理解を深め、諸問題の解決を図ることを目的とし、小・中学校教職員を対象に研修会を行いました。「カリキュラム・マネジメント」「アクティブラーニング」「学びあいのある授業づくり」等の内容で、12 回開催し、367 名の参加がありました。	教育センター
9	理科・総合等研修会	理科や総合的な学習の時間等、授業に関わる内容を取り上げ、指導方法の工夫やポイント、教材の開発等について小・中学校教職員を対象に研修会を行いました。「安全な指導」「地域の地層観察」等の内容で 2 回開催し、29 名の参加がありました。	教育センター
10	小学校英語活動研修会	小学校の外国語活動の教科化に向け、小学校英語活動についての研修会を小・中学校の教職員を対象に実践的な内容で 1 回開催し、11 名の参加がありました。	教育センター
11	授業力向上研修会	今日的な課題解決につながるよう実践力、指導力を高めることを目的とし、体育や書写等の実技を中心とした内容や、「特別の教科 道徳」の指導法についての内容で研修会を行いました。5 回開催し、118 名の参加がありました。	教育センター

目標2－2

学習に対する子どもたちの興味・関心・意欲を引き出し、
自ら学ぶ気持ちを育みます

学校は、子どもたちの興味・関心・意欲を引き出す教師の工夫や十分な教材研究・授業研究、学習環境の整備のもとで日々の教育活動を進め、子どもたちの積極的に「学ぶ気持ち」を育みます。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 読書活動の取り組み	朝の時間等を活用して読書活動に取り組みました。また、読書活動推進のため「学校図書館専門員」や「読書活動推進員」による児童生徒への読み聞かせやブックトーク、図書紹介等を行いました。
2	★ 特色ある学校づくり	児童生徒、保護者、地域住民にとって魅力ある学校となるよう、特色ある学校づくりのための取組を進めました。
3	★ 外部講師(ゲストティーチャー)による授業	外部講師を各教科や総合的な学習の時間等に招き、専門技術や専門知識による授業実践から、児童生徒の興味・関心を高めるよう努めました。

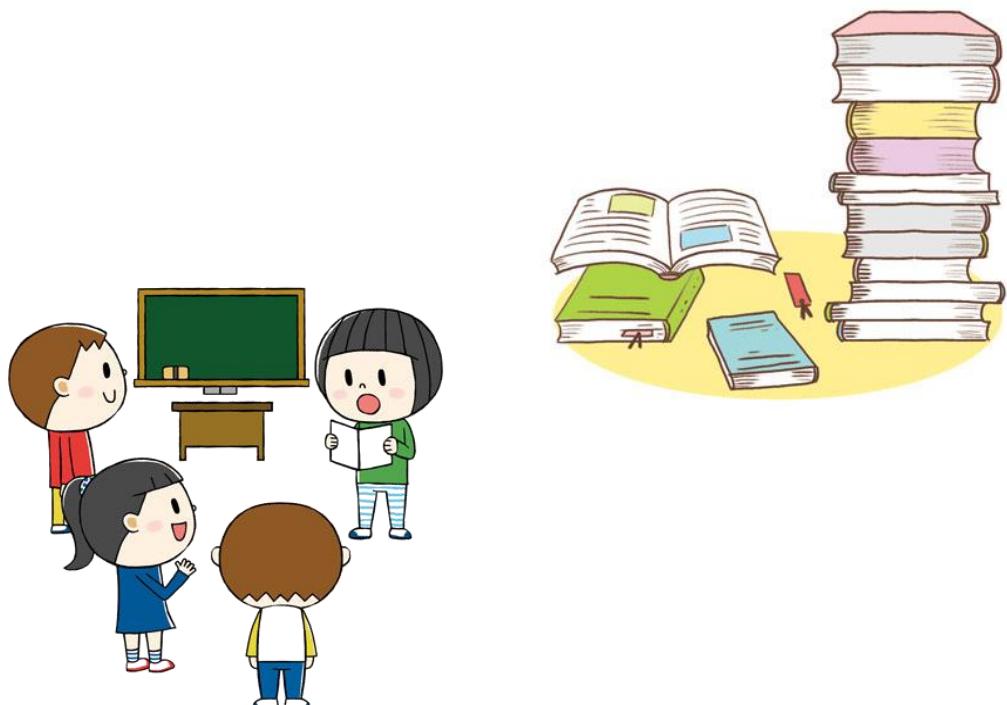
○ 前年度の課題に対する改善点

- 生徒が主体的に学ぶ姿勢を身に着けさせるため、学習に関する学年目標を常に見直し、検討を図る必要があります。
→学習に関する学年の目標に関しては、年度初めに設定し、各学期の校内研修で目標に向かってどう進んでいるか確認をしてきました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	情報教育	小中学校では、授業や総合的な学習の時間、また、外部講師を招くなどして、情報モラルや情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用していくことを学んでいます。また、小学校に児童用 iPad20 台、教師用 iPad 1 台を導入し、情報手段に慣れ親しみ、タブレット (iPad) の基本的操作を身につけ適切に活用できるように図りました。	教育指導課
2	読書活動の取り組み「読書活動推進員の派遣」	学校において児童生徒が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくための読書活動が行えるように、読書活動推進員を派遣しました。 ・読書活動推進員：6名 中学校9校へ派遣（巡回）	教育指導課
3	読書活動の取り組み「学校図書館専門員の配置」	各学校専任の学校図書館専門員を配置し、児童生徒への読書活動のいっそうの推進のためのブックトークや読み聞かせ、図書紹介等をはじめ、図書室での事務や管理に当たるとともに、学校図書館の充実を図りました。 ・学校図書館専門員：小学校 16 校へ各 1 名配置	教育指導課
4	読書活動の取り組み「第2次鎌倉市子ども読書活動推進計画の推進」	平成 28 年度は、「第 2 次鎌倉市子ども読書推進計画」を推進し、平成 30 年度からの「第 3 次子ども読書推進計画」策定のための準備を開始しました。	中央図書館
5	図書館員学校等訪問サービス	図書館員が小学校等を訪問し、子どもたちに直接ブックトーク（本の紹介）やおはなし会等を実施するサービスで、学童等からの依頼により訪問しました。平成 28 年度は 63 回実施し、1,489 名の参加がありました。	中央図書館

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
6	学習パック・子ども読書パック	小・中学校を対象に、調べ学習に役立つ資料をテーマごとにセットした「学習パック」、絵本、読み物を中心に対象学年の本をセットした「子ども読書パック」を貸出搬送しました。学習パックは小学中学校へ 53 件、子ども読書パックは小学校・幼稚園・保育園で 169 件の利用がありました。また、学習パックにないテーマの本をセットにした貸出は、小中学校へ 88 件でした。	中央図書館
7	コンピュータ研修会	情報活用能力を育成する授業づくりを目的に、「Word・Excel」の実習や「ICTを使った授業づくり」に関する内容で、2回の研修会を開催し、27 名の参加がありました。	教育センター



目標2－3

子どもたちがさまざまな体験を通じた学習をすることにより、自ら考える力と行動する力を身につけさせます

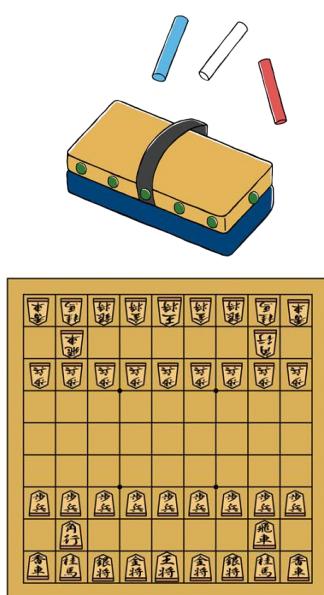
多様化する社会へ対応する力を養うために、子どもたちが自ら課題を見つけて考え、判断し、行動する力を身につけることが重要です。そのために、自然、生き物、さまざまな人とふれあう体験や社会体験を学習活動に積極的に取り入れていきます。

1 小・中学校における取組

取組名		取組状況
1	★ 総合的な学習の時間	自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、問題を解決する資質や能力を育てること等をねらいとして、児童生徒や地域の実態に応じて、環境教育、福祉教育、情報教育、国際教育、職場体験等の内容に取り組みました。
2	★ 環境教育	身近な自然環境や生活環境に興味を持ち、環境保全に対する認識を深め、地球環境の問題や、リサイクル、ごみ問題等をテーマにして、各教科、総合的な学習の時間、学級活動等で環境教育を推進しました。
3	★ 職場体験活動 (中学校)	勤労観、職業観の育成をねらいとして、生徒が事業所などの職場で働くことを通じて、仕事の実際にについて体験し、働く人々と接することで働くことについて学ぶ機会となる体験活動を実施しました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	子ども議会	平成27年度から「鎌倉市における小中一貫教育」が全面実施となり、その取り組みの一歩として、小・中合同ブロックで児童生徒が交流を図り、協働して子ども議会に出席しました。市立の小学校8校と中学校5校でブロックを組み、市立の学校13校と清泉小学校から選ばれた28名の子ども議員が質問を行いました。	教育指導課
2	青少年セミナー	子どもの体験学習として、音楽ムーブメント、チョークアート、工作、理科、デッサン、英語、将棋教室等を実施し、延べ783名が参加しました。	教育総務課
3	としょかんいんになつてみよう「一日図書館員」	小学1年生から6年生を対象として図書館に親しみながら利用のしかたを知ってもらうことを目的に体験学習を行いました。平成28年度は各図書館で夏休みに全17回実施し、124名の参加がありました。	中央図書館



目標2-4

子どもたちが鎌倉の自然、歴史、芸術、文化などの学習を通して、郷土を愛する心を育み、国際的な視野を広げる取り組みを進めます

鎌倉の歴史遺産は世界に誇るもので、子どもたちが、さまざまな歴史遺産を学ぶことを通し、鎌倉の歴史に誇りをもち郷土を愛する心を身につけるとともに、国際的な視野を広げる教育をめざします。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 郷土学習・地域学習	教育センター発行の『かまくら』、『私たちの鎌倉』、『鎌倉の自然』、『かまくら子ども風土記』等を活用し、各教科や総合的な学習の時間等で鎌倉市における地理、社会事象、歴史・文化等の学習を行いました。
2	★ 外国人英語講師(ALT)・国際教育	小学校では英語活動の時間に外国の子どもたちとの交流活動、ネイティブスピーカーなどとのふれあいを通じて、「国際理解に関する学習の一環」「外国语に触れる」「体験的な学習」として取り組みました。中学校では英語の授業において、外国人英語講師によるコミュニケーション能力の育成に努めました。
3	鎌倉ならではの自然環境	鎌倉の海・山・川や池等の多様な自然環境を、校外学習や遠足等の自然体験の場として活用しました。
4	★ 地区行事への参加	地域のおまつり等の行事に参加して、地域の歴史・文化にふれる機会を持ちました。

○ 成果

<3 鎌倉ならではの自然環境>

- ・海や磯の生き物に触れ合い、自然への関心が高まると共に、海、津波の危険性などについても意識を高めることができました。
- ・校外学習や遠足などで源氏山や中央公園などに出かけ、自然と触れ合ったり、稻作体験をしたりと鎌倉の自然を生かした学習活動を行いました。
- ・学区の川を地域の方の協力を得て調べています。継続的な観察ができ、地域の方とのふれあいの機会となっています。

○ その他

<3 鎌倉ならではの自然環境>

- ・授業で隣接する広町緑地へ学年単位で入り、自然観察を行っています。ビーチコーミングしてきたもので、図工の作品を作りました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	「ようこそ先達」事業	文化芸術等多くの人材に恵まれた本市の特性を活かし、小・中学校に講演や演奏を通して感動を届ける事業を実施しました。 ・市内小中学校：3校（御成小学校：室内管弦楽、玉縄中学校：ピアノ演奏、岩瀬中学校：フルート演奏）	文化人権推進課
2	出前講話“平和”	希望する小・中学校を対象に、戦争体験者や国際協力活動家等を派遣し、その体験談等を聴かせる出前の講演会を実施し、平和や国際協力について考えるきっかけとしました。 ・市内小中学校 10校延べ11回	文化人権推進課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
3	外国人英語講師(ALT)	中学校の英語教育や小学校の英語活動においてコミュニケーション態度と能力の育成を図り、異文化理解・国際理解を深めるため外国人を指導助手として小・中学校へ派遣しました。 ・外国人英語講師(ALT)：5名 1名当たり年176日派遣	教育指導課
4	英語活動サポートー	小学校の英語活動において、担任教員を支援しコミュニケーションのモデル的な役割を担うためのサポートーとして小学校へ派遣しました。 ・小学校英語活動サポートー：17名 ・84学級（クラス毎派遣時間20時間）	教育指導課
5	鎌倉郷土研究研修会	鎌倉の歴史や伝統・文化、歴史的遺産の普遍的な価値について、体験や実習を通して学ぶ研修会を行いました。4回開催し、91名の参加がありました。	教育センター
6	出土遺物の貸出	鎌倉市内で出土した遺物に直接触れることで、文化財への理解を深めてもらうため、小中学校を対象に貸し出し事業を行い、文化財課作製の貸し出しセットを小学校2校に、縄文土器及び弥生土器を小学校1校に貸し出しました。	文化財課
7	学校向け特別解説	年間を通じて、展覧会の会期中、学校向けに特別解説を行いました。事前に学校からお聞きした学年等の情報から、来館する子どもたちの学齢に合わせた展示解説を実施しました。	鎌倉国宝館
8	子ども仏像教室	仏像をテーマにした特別展の会期に合わせ、作品を前に学芸員の解説を聞いたり、自由に写生を行うなど、参加者が仏像を中心とした鎌倉の文化財に親しめるような催しを行い、小学生12名に参加いただきました。	鎌倉国宝館
9	オリジナル紙びな作り	ひな人形をテーマにした特別展の会期に合わせ、小学3年生以下を対象とした催しを行いました。ひな人形について学芸員の解説を聞いたり、折り紙でオリジナルのひな人形を作成したりすることで、参加者が日本の伝統文化に親しめるような内容とし、7組（17名）の方に参加いただきました。	鎌倉国宝館
10	博物館インターンシップ	鎌倉国宝館での職場体験を通じて、鎌倉の文化財に親しみ、また、学芸員の仕事を理解する一助となるよう、高校生を対象に3日間のインターンシップを行い、4名の参加がありました。	鎌倉国宝館



～基本方針3～

子どもたちに社会性・道徳性を身につけさせ、 共に生きる心を育みます

目標3－1

子どもたちが日々の活動や地域の人々とのふれあいを通して、感謝する心や思いやりの心、譲り合いの心を育み、社会性や道徳性を高めるよう指導します

学校は家庭、地域、関係機関などと連携を深め、「道徳の時間」をはじめとして、「総合的な学習の時間」「開かれた学校づくり」などにおいて鎌倉の豊富な人材の協力を得て、子どもたちに共に生きることの大切さを理解させ、協調性や社会の一員としての基礎的な資質と豊かな人間性を養う取り組みを進めます。

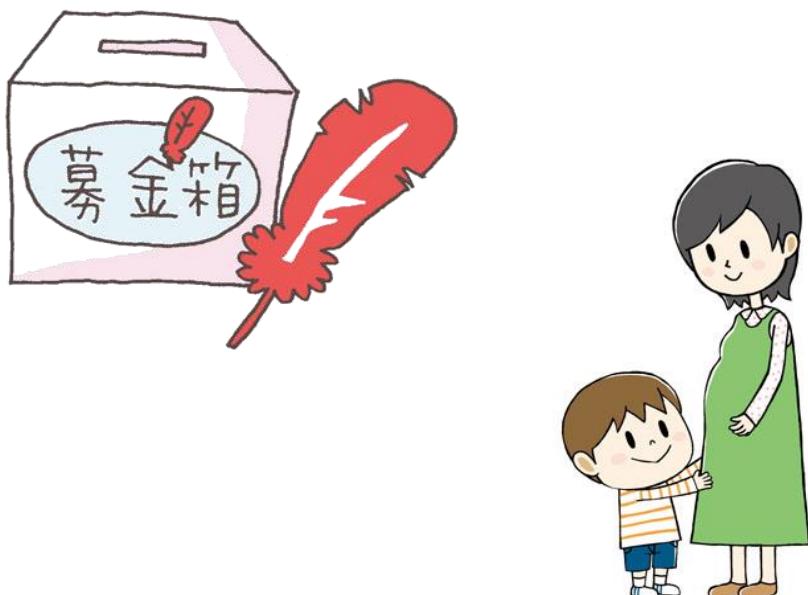
1 小・中学校における取組

取組名		取組状況
1	★ 道徳教育	発達の段階に応じて、生命を尊重する心、社会生活上のきまりを守ったり、互いに協力し助け合い支え合ったりする心、感謝する心や思いやりの心の育成等を教育活動全般で組織的・計画的に行いました。
2	『かまくらのはなし』を活用した道徳の授業	教育センター発行の『かまくらのはなし』を道徳の時間等に活用し、地域の教材を生かす授業を行いました。
3	PTA・保護者会や地域 ★ の人々と協力した取組	総合的な学習の時間を中心に、外部講師として保護者や地域の人々の協力を得ました。
4	ボランティア活動	総合的な時間において地域清掃や下草刈り、施設等訪問を行いました。また、支援等活動として街頭キャンペーン、赤い羽根募金、緑の羽根募金や災害等支援活動などを行いました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

取組名		取組状況	実施・関係機関等
1	青少年指導員	青少年指導員は、青少年の健全な育成を図るため、地域での担い手として活動しています。 地域の人と人を結びつけるコーディネーター的な役割を果しながら、青少年の自発的活動や、育成活動を推進し、地域の青少年団体の活動を盛んにするための援助や青少年育成組織を強化するための支援を行いました。また、鎌倉市と共に、中学生対象の作文コンクールを実施し、171名から応募がありました。	青少年課
2	青少年協会	平成28年度の取り組みとしては、10月に「理科教室」でスーパー ボール作りや空気砲実験をしました。3月には、「サバイバル体験入門編」として、防災スリッパ等を作りました。	青少年課
3	子ども会	子ども会の運営費等の一部を助成しました。 ・交付実績額：620,200円、68団体、2,802人	青少年課
4	いのちの教室	保健師、助産師が小・中学校に出向き、いのちの大切さやからだ、心を健やかに育むための講話や体験学習を行いました。 ・平成28年度：中学校3校、小学校2校、受講児数466名	市民健康課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
5	人権教育	教育センターと文化人権推進課、職員課との共催による人権教育研修会を開催しました。小・中学校の教職員と市職員を対象に、26名が参加し、多様な性や人権尊重についての理解を深めました。	教育センター、文化人権推進課、職員課
6	中学生人権作文コンテスト	鎌倉市人権擁護委員会では、市内の公立・私立中学生に人権に関する作文を募集し、中学生が作文を書くを通じて人権尊重の重要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に中学生人権作文コンテストを実施しています。平成28年度は、12校から681作品の応募があり、そのうちの5編が鎌倉市長賞を受賞しました。	文化人権推進課
7	男女平等教育	「かまくら21男女共同参画プラン」に基づき男女平等意識と人権尊重の意識を深めました。	文化人権推進課



目標3－2

学校は家庭や関係機関との連携をいっそう深め、子どもの心の問題の解決に向けた取り組みを推進します

学校は「いじめ」や「不登校」などをなくすため、家庭や関係機関といっそう連携を深め、子どもの心の問題に機敏かつ的確に対応し、解決を図ります。



1 小・中学校における取組

取組名		取組状況
1	★ 校内における教育相談 (再掲：目標1-1)	児童生徒一人ひとりがもっている人間関係や心の悩み、学習・生活などの教育上の問題について、本人や保護者等からの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言を行いました。
2	★ スクールカウンセラーア一等による相談体制 (再掲：目標1-1)	児童生徒及びその保護者に、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員、教育センター相談員による相談体制について、周知しました。
3	★ 学区内自治会、民生委員、青少年育成団体等との懇談・交流 (再掲：目標1-2)	学区内の自治会長、民生委員、児童委員等とPTA役員、委員、教職員による懇談会を開催し、児童生徒の現状と学区内の課題等について情報交換を行いました。自治会長とは、避難所施設等の確認を行いました。
4	★ 授業参観と学級懇談会 (再掲：目標1-3)	授業の公開とともに、保護者と担任による懇談会において、学級の情報発信・共有をしました。
5	★ 家庭訪問・地域訪問 (再掲：目標1-3)	担任が児童生徒の家庭を訪問して、家庭での様子や学校での様子について保護者と話し合いや情報共有を行いました。
6	★ 学校区での教育懇談(話)会の開催 (再掲：目標1-3)	校区での教育懇談(話)会を開催し、小・中教職員代表、PTA役員、自治会長、民生委員、青少年指導員等が地域での様子、地域と学校のあり方等を話し合いました。(教育講演会等も含む)

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	いじめや不登校をなくす取り組み	教育センター相談室において、いじめ・不登校等の相談を行うとともに、教育相談員を各小学校に月1日定期的に派遣しました。その他に、メンタルフレンドの派遣、小学校への心のふれあい相談員の配置、スクールカウンセラー(県)事業、スクールソーシャルワーカー(県・市)事業等を活用し、児童生徒を支援しました。 また、不登校児童生徒が通う教育支援教室「ひだまり」において、小集団での人間関係づくりや学習支援に取り組み、児童生徒の生活を支援しました。 さらに、児童生徒の人間関係づくりが、いじめ等の防止にも役立つことを考え、教職員向けに人間関係づくりの研修会を開催したり、調査研究会で人間関係づくりの手法について研究したりする取組も行いました。	教育センター
2	鎌倉市いじめ相談ダイヤル	鎌倉市内在住・在学の児童生徒とその保護者を対象に、いじめの予防とその防止及びいじめ問題の早期発見・早期解消を図るため、教育センター相談室にいじめ相談専用電話を設置しました。 • 相談件数：31件	教育センター

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
3	教育センター相談室事業 (再掲：目標1-1)	<p>教育センター相談室において、いじめ・不登校等の相談を行うとともに、教育相談員を各小学校に月1日定期的に派遣しました。その他に、メンタルフレンドの派遣、小学校への心のふれあい相談員の配置、スクールカウンセラー（県）事業、スクールソーシャルワーカー（県・市）事業等を活用し、児童生徒を支援しました。</p> <p>また、不登校児童生徒が通う教育支援教室「ひだまり」において、小集団での人間関係づくりや学習支援に取り組み、児童生徒の生活を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センター相談室： 相談人数 339人、延べ相談件数 2,038件 ・教育相談員の配置： 教育センター相談室 7名 ・スクールソーシャルワーカーの配置： 教育センター相談室 1名、神奈川県 1名 計 2名 ・教育支援員の配置： 教育支援教室「ひだまり」 4名 ・メンタルフレンド： 登録 5名、12回活動 ・教育支援教室を大船中学校内から移転しました。 	教育センター
4	スクールカウンセラーによる相談 (再掲：目標1-1)	全9中学校に10名のスクールカウンセラーを配置、1人年間245時間活動しました。（県事業）中学校区内の小学校への定期訪問も開始しました。	教育センター
5	心のふれあい相談員 (再掲：目標1-1)	全16小学校に8名を配置、各校で年間210時間活動しました。	教育センター
6	民生委員・児童委員	<p>児童の健全育成のために、主任児童委員が中心となり、民生委員・児童委員の協力のもと、未就学児を対象に小地域でサロン活動を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一地区：二階堂子育てサロン（年17回） ・第二地区：Fly2kids（年44回） ・第三地区：ベビーちゃんの会（年20回）・つくしち子（年10回） ・第四地区：子育てひろば“ぽっけ”（年10回） ・第五地区・第六地区：深沢キッズネット（年12回） ・第七地区：子育てサロン子ぶくろ家（年12回） ・第八地区：のびのび子育て（年11回）・すくすく子育て（年11回） ・第九地区：ママと赤ちゃんのたまりば（年11回） ・第十地区：子育てひろば“西鎌倉ぽっけ”（年38回） 	生活福祉課



目標3－3

障害のある人もない人も共に学び育つことを喜び
合える環境づくりを進め、共に生きる社会の大切さ
を理解させます

さまざまな課題をかかえた子どもたちのニーズに応じた
学習環境の整備などを行い、共に学び育つことを喜び合える
環境づくりをめざします。そして、学校・関係機関・家
庭・地域が協力して共に生きる社会づくりを進めます。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 障害のある子どもたちへの教育 (設置校のみ)	特別支援学級や通級指導教室において、一人ひとりの子どものニーズに応じた適切な教育に努めました。また、障害のある児童生徒と通常学級の児童生徒との交流活動に取り組みました。
2	★ 高齢者との世代間交流	昔遊びの伝承や昔の地域の様子など、高齢者とのふれあいを通じて豊かな心の育成等に取り組みました。
3	乳幼児とのふれあい	幼稚園や保育園での乳幼児とのふれあいを通じて、発達や成長の様子を知るとともに、他者へのやさしさや思いやり等を身につけ、豊かな人間性を育むよう取り組みました。
4	★ 支援体制の推進	スクールアシスタント、学級支援員、スクールソーシャルワーカー、巡回指導員等の配置・派遣により、教育的ニーズのある児童生徒への支援体制づくりに努めました。
5	交流活動の実施	生活科や総合的な学習の時間、給食の時間等に、福祉施設への訪問、特別支援学校との連携、交流給食等を実施し、共に生きるという視点での活動、学習を実施しました。
6	★ 特別支援教育の理解 ★ を深める校内研修の実施	特別支援教育の理解を深めるため、巡回指導員の訪問や校内研修会を実施しました。

○ 新たな取組

<1 障害のある子どもたちへの教育（設置校のみ）>

- ・情緒通級指導教室「つどいの教室」を開設しました。

○ 成 果

<1 障害のある子どもたちへの教育（設置校のみ）>

- ・小グループによる対人関係を指導する場が設定できました。保護者同士のコミュニケーションや学習する場としても活用できています。

<6 特別支援教育の理解を深める校内研修の実施>

- ・養護・ろう学校の先生を呼んでの研修は、進路指導、生活支援の参考になりました。

○ 課 題

<1 障害のある子どもたちへの教育（設置校のみ）>

- ・通級児童の増加により、グループ編成が難しくなっています。また、教員1人の負担が大きいです。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	教育相談・就学相談	教育上特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活や就学等に関する相談を随時行いました。	教育指導課
2	学級介助員	通常学級及び特別支援学級に在籍している配慮の必要な児童生徒に対し学級介助員を配置し、生活面・安全面での援助を行いました。 ・学級介助員：小・中学校 12 校（うち特別支援学級設置校 11 校）～33 名配置	教育指導課
3	スクールアシスタント	通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童に対して教育的支援（担任と連携し、教材教具の工夫や学習指導等）を行いました。 ・スクールアシスタント：小学校 16 校へ 16 名配置	教育指導課
4	特別支援教育巡回相談員	心理面や発達障害の専門家である臨床心理士 3 名を学校に派遣し、特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握及び適切な支援について助言を行うとともに校内支援体制の整備に関して支援を行いました。 ・派遣回数：小学校 9 校 延べ 22 回 延べ 368 人、中学校 5 校 延べ 10 回 延べ 108 人	教育指導課
5	学級支援員	通常学級及び特別支援学級に在籍している配慮の必要な児童生徒に対し支援員（時間単位）を派遣し、学校生活における支援を行いました。 ・学級支援員：小学校 16 校・中学校 9 校へ延べ 10,963 時間派遣	教育指導課
6	教育相談コーディネーター連絡会	小・中学校の教育相談コーディネーターが参加し、藤沢養護学校地域支援担当者による支援教育講義、各校ケース報告など、情報交換及びコーディネーター研修を行いました。	教育指導課
7	障害児者福祉の推進	「鎌倉市障害者基本計画」及び「鎌倉市障害福祉サービス計画」の進捗状況の把握等を行うため、「平成 27 年度鎌倉市障害者福祉計画推進状況報告書」を策定しました。 また、平成 30 年度から始まる次期「鎌倉市障害者基本計画」及び「鎌倉市障害福祉サービス計画」の策定に着手しました。	障害者福祉課
8	学校における福祉教育の支援	福祉教育プログラムとして、ボランティアの協力を得て車椅子、高齢者疑似体験、展示、誘導体験等を提供しました。 ・市内の公立小 5 校、公立中 5 校、私立中 4 校、市外の公立中 1 校	福祉総務課
9	児童生徒理解研修会	児童生徒指導上の諸課題に対する教員の対応力の向上を図ることを目的に研修会を行いました。「支援を必要とする子への手立て」「いじめの理解と手立て」等の内容で 5 回開催し、166 名の参加がありました。	教育センター
10	特別支援学級補助員の配置	特別支援学級在籍の児童生徒の移動・生活等の介助を行うため特別支援学級設置校へ配置しました。 ・特別支援学級補助員：小学校 1 校へ 1 名配置	教育指導課



目標3－4

子どもたちの豊かな成長のために、家庭、幼稚園・保育所、学校などが連携し協調して、連続性のある取り組みを進めます

子どもたちは集団での遊びや体験を通して、心身の発達の基礎を培い、豊かな感性、創造力、社会性を身につけます。家庭、幼稚園・保育所、学校などが連携して、子どもたちの豊かな成長のために、共通の理解と連続性をもった取り組みを進めることが必要です。



1 小・中学校における取組

取組名		取組状況
1	★ 幼稚園・保育園との連携 (小学校)	新1年生の入学時に、支援を要する子どもの様子や生活環境について幼稚園・保育園と話し合いを実施して指導に活用しました。
2	★ 幼稚園児・保育園児の招待・学校紹介 (小学校)	幼稚園や保育園の園児を小学校に招待して学校案内をしたり、学校生活を紹介したりしました。
3	運動会、体育祭・文化祭への未就学児、小学生の参加	運動会、体育祭・文化祭等の種目等に、地域在住の未就学児や小学生が参加できる場を設定し、学校理解の一環としました。
4	★ 小中連携の推進	小・中交流として、学区の小・中学校の先生で連絡会を開き子どもの情報交換をしました。また、中学校行事（収穫祭、体育祭）に小学生が参加したり、中学校の先生が小学校で出前授業を行ったりして、小中連携の取り組みを行いました。
5	★ 小学校6年生の中学校体験入学 (小学校)	6年生が中学校へ行き、授業の様子を見たり部活動の体験をしたりしました。また、6年生が授業で中学校の先生や中学生の指導を受けました。
6	乳幼児とのふれあい (再掲：目標3-3)	幼稚園や保育園での乳幼児とのふれあいを通じて、発達や成長の様子を知るとともに、他者へのやさしさや思いやり等を身につけ、豊かな人間性を育むよう取り組みました。

○ 成 果

<5 小学校6年生の中学校体験入学（小学校）>

- 市費非常勤配置により、中学校での学習につながる指導を行うことができました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

取組名		取組状況	実施・関係機関等
1	幼・保・小の連携を促進する事業	幼稚園・認定こども園・保育園・小学校からの研究員で構成される研究会等を開催し、幼児教育に関する今日的課題の研究を推進するとともに、保育参観や授業参観・研修会を実施し、実態や諸課題について情報交換や研究協議を行いました。	教育センター
2	幼保小連絡会議	幼児教育に関連する課題の解決に向けた情報交換や幼児教育振興のための研究及び研修を行うことにより、幼稚園、保育園、市立小学校の連携を図ることを目的として、関係団体及び関係各課で構成する幼保小連絡会議を行いました。	こどもみらい課
3	幼稚園教諭・保育士対象講座	幼児から小学生へと豊かな心の成長を助けるための試みとして実施しています。平成28年度は、わらべうた・手遊び講座を行い、30名の参加がありました。	中央図書館
4	小中一貫教育の推進	「鎌倉市教育課程編成の指針」に基づき、小中一貫教育推進に向けての取り組みを図りました。	教育指導課

～基本方針4～

子どもたちの心と体を健やかに成長させ、 豊かな感性を養います

目標4－1

家庭と連携して子どもたちに正しい生活リズムと生活習慣を身につけさせ、心身の健康の増進を図ります

子どもたちの生活の場は、学校と家庭が中心となります。双方が連携しあって、子どもたちが食事、運動、休養、睡眠など、規則正しい生活リズムで健康的な生活習慣を身につけ、心身の健康の増進を図ることが重要です。そのためにも、家庭への情報提供や学習の機会をさらに充実させが必要です。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 歯科保健指導	小学校では、歯の模型・紙芝居などを使用して、年齢にあわせた歯科保健指導を実施しました。中学校では、自分の歯の健康について正しい知識を理解するために講演形式による歯科保健指導を実施しました。
2	★ 保健だよりの発行	保健だよりを発行し、基本的な生活習慣を身につけることの大さについて考える機会としました。
3	★ 健康調査の実施	宿泊行事の前に、家庭の協力を得て、健康調査を実施し、行事における健康管理に役立てました。
4	★ 身体計測週間の設定	児童生徒が自分の身長と体重を測定できる計測週間を設定し、自己の健全な成長について考えることができますよう努めました。
5	保健（健康）教育講演会	児童生徒や保護者を対象として、保健（健康）教育の一環として、「タバコの害」「アルコールの害」「生命の大切さ」「薬物乱用防止」についての講演会等を開催しました。

○ 新たな取組

<1 歯科保健指導>

- ・5年でたてた歯科に関する目標に対して、6年で振り返りをするようにしました。

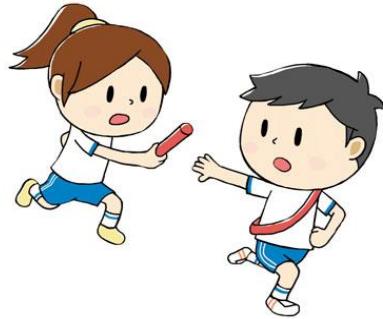
2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	学校保健大会の開催	学校保健への意識を高めるとともに、児童生徒の心身の健全な発達をめざし、教職員・学校医・学校歯科医・学校薬剤師・保護者等を対象に学校保健大会を学校保健会とともに1回開催し、「学童期から始めよう、歯周病予防」というテーマで講演を行いました。	学務課
2	「かまくらっ子」の調査・研究	鎌倉市に在園・在学する幼児、児童生徒がどのような生活をして、意識をもっているか、5年ごと（平成25年度に調査実施）に日常生活を中心に調査・把握を行っています。過去の調査と比較検討することで、子どもたちの意識や実態の変化を明らかにし、子どもたちの心身の健全な発達のための参考資料としています。	教育センター

目標4－2

子どもたちに体を動かすことの大切さを認識させ、運動能力や体力の向上に向けた取り組みを進めます

子どもたちの基礎体力と心身の健康を増進させるために、運動に親しみ楽しく活動できる有効なメニューを用意・提供します。



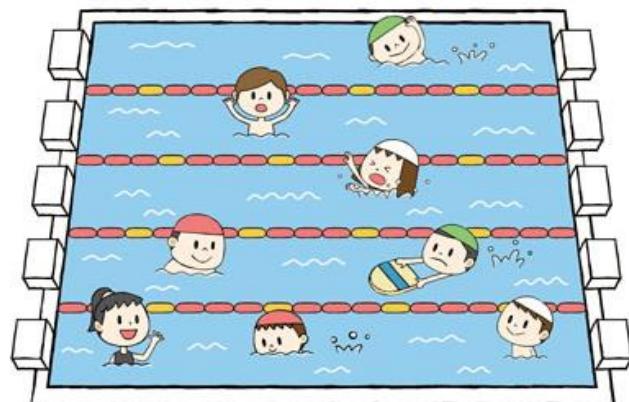
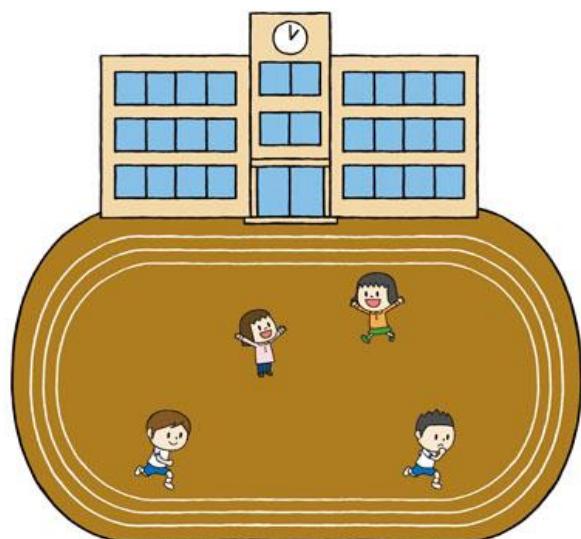
1 小・中学校における取組

取組名		取組状況
1	体力向上への取り組み「運動会、体育祭、球技大会、スポーツ大会の実施」	多くの運動種目を通して、運動への興味・関心を高めるとともに、体力の向上に取り組みました。
2	体力向上への取り組み「日常的な体力向上の取り組み」	日常的な体力向上の取組として、児童会や生徒会、体育委員会等が外遊びやスポーツなど体を動かすことについて呼びかけました。
3	体力向上への取り組み「運動部活動」(中学校)	中学校では、運動部活動の活動を紹介し、活動の充実に取り組みました。
4	★ 中学校体育連盟(中学校)	運動競技の発展を図り、保健体育全般にわたる研究をし、体育文化の向上を目的に活動しました。市立9校、国立1校、私立6校が加盟しています。競技部（専門部）には、12の種目別の専門部があり、総合体育大会等の各種競技会の企画・運営を行いました。研究部会は保健体育の調査研究や研究発表・講習会等を行いました。
5	★ スポーツテスト	国や県で実施するスポーツテスト（抽出等）を行い、児童生徒の体力の実態把握を行いました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	小学校 陸上記録大会	大和市の陸上競技場で「小学校陸上記録大会」を開催し、市内の国公立全小学校（17校）の6年生が参加しました。自らの記録に挑戦し、運動することの楽しさを味わい、意欲的に運動しようとする態度を育てました。	教育指導課
2	水泳補助指導員	小学校体育科の水泳学習で、指導の充実と安全を図るために、専門の知識と指導力を持つ地域の方々を「水泳補助指導員」として派遣しました。	教育指導課
3	中学校運動部活動補助指導者	中学校の運動部活動において、専門的技術など顧問の協力者として、平成28年度は3校3名補助指導者を柔道部または剣道部に派遣しました。	教育指導課
4	スポーツ関連事業	子どもたちが充実した毎日を過ごせるよう、スポーツを通じた「健康ながらだづくり」と、スポーツによってルールを守ることの大切さやフェアプレーの精神を学ぶ「健全な心づくり」を進めており、平成28年度に実施した小・中学生を中心としたスポーツ事業は、「初心者の子ども体操教室」「チャレンジスポーツ」「巡回教室楽しくスイミング」「材木座海岸・中央公園子ども教室」「マリンスポーツ（中止）」など12事業（19教室）で、1,019人の参加がありました。	スポーツ課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
5	鎌倉市ジュニアスポーツ栄誉表彰	<p>スポーツの分野で優秀な成績を収めた中学生以下の子ども達を表彰する制度です。</p> <p>平成 28 年度は、平成 27 年 7 月 1 日から平成 28 年 6 月 30 日までの間に、市民大会優勝や全国大会への出場を果たした子どもたち、171 名を表彰しました。</p>	スポーツ課
6	ジュニアアスリート育成事業	<p>アスリートを目指す志を持つジュニアの育成を図るため、東京オリンピック・パラリンピック関連事業として、バスケットボールの強化練習会及びプロバスケットボールチーム横浜ビー・コルセアーズによるスキルアップクリニック、現役陸上選手による陸上競技教室を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスケットボール強化練習会：12 回（合計 288 名） ・横浜ビー・コルセアーズスキルアップクリニック：1 回（72 名） ・陸上競技教室：3 回（合計 494 名） 	スポーツ課



目標4－3

家庭と連携して「食育」に取り組み、子どもたちの健康の基盤づくりを進めます

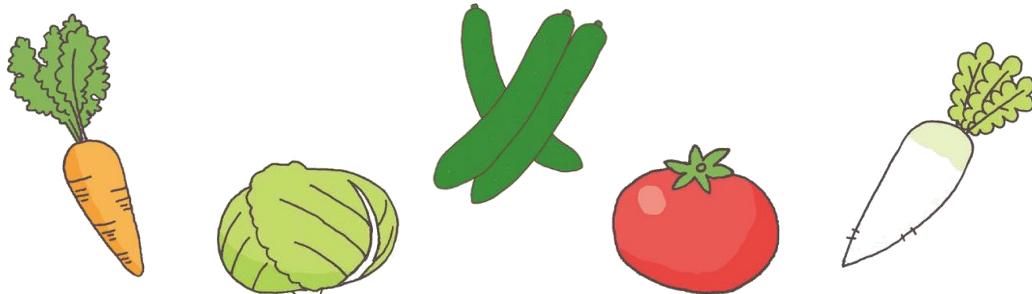
学校は、家庭と連携して「食育」を推進し、子どもたちが「食」の正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、将来の生活習慣病を防ぐとともに、「食」を通して豊かな心や社会性を養うよう取り組みます。

1 小・中学校における取組

取組名		取組状況
1	★ 食育について	小学校では、食育として栄養職員と教員が連携し、低学年の「嫌いなものでも少しずつ食べよう」から始まり、「食事の大切さ」「食品の栄養」「栄養素の働き」等の体にかかわることがらや、「食品の名前がわかる」「食品の旬」「地場産の食材」「学校菜園での栽培」「豆腐づくり」等生産や加工流通にかかわることがら等を関連教科を中心に、中学校では、食育として関連教科を中心に取り組みました。
2	★ 給食だより (小学校)	学校給食の内容やレシピの紹介、児童の給食での様子から、家庭での食生活の参考となるような情報を発信しました。
3	ランチルーム (小学校)	教室とは違う、食事をするのにふさわしい場としてのランチルームで給食時間を過ごす機会を設けました。子どもたちが食を通じて他クラスの児童や担任以外の教職員と交流を図る場や、栄養職員が食育を行う場としても、ランチルームを活用しました。
4	食物アレルギーへの ★ 対応 (小学校)	食物アレルギーのある子どもの給食には、除去食で対応しました。調理過程で除去が可能なものを除去するとともに、給食の献立を工夫して対応しました。また、食物アレルギーのある子どもについては全教職員で情報の共有を行いました。
5	生活科・総合的な学習 ★ の時間等における食 育	生活科・総合的な学習の時間等で、食と環境、食と健康、食とマナー等総合的に食育について学習しました。
6	★ 保護者への呼びかけ	学級懇談会等で「早寝・早起き・朝ごはん」について理解・協力を呼びかけ、家庭とともに食育に取り組みました。
7	★ 給食試食会 (小学校)	1年生、転入生の保護者を対象に給食試食会を実施して、学校給食の目的や献立作りの方法等の内容を理解していただくとともに、保護者との意見交流を行いました。
8	★ 米作り体験学習 (小学校)	社会科の授業「日本の農業」の単元で我国の主食である米について学習し、総合的な学習の時間で米作りを体験することにより、食に対する理解を深めました。
9	野菜の栽培 (小学校)	各学年が教材園で野菜を育て、食材についての知識を深めました。
10	成長期の栄養の摂取 の大切さについての ★ 保護者への説明 (中学校)	小学校6年生の保護者を対象に開催する学校説明会等で、昼食の弁当についてふれ、成長期の栄養摂取の大切さについて理解と協力を得るよう努めました。

○ 課題

- ・児童数増加に伴う教室不足により、ランチルームが設置できません。児童数に対する教室数不足の解消を望みます。



2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	食育事業の実施	図書館スタッフが、幼児と保護者に野菜やお米に関する絵本の読み聞かせや手遊び等をした後で、市民健康課スタッフが幼児・保護者と一緒に野菜やお米を調理しました。平成28年度は3回を行い、81名の参加がありました。	中央図書館
2	学校給食事業	小学校給食については、旬の食材・地場産物を取り入れた安全でおいしい給食の提供を行いました。中学校給食については、予約管理や給食費の事前収納を行う給食予約等管理システムの委託業者を選定したほか、中学校給食実施検討会を開催し、実施に伴う課題解決に向けた協議を行いました。	学務課
3	学校給食展	学校給食の持つ意義と役割等について、市民に理解を深めてもらうために、鎌倉駅地下道「ギャラリー50」で、学校給食の目標、学校給食の歴史、年代別献立、児童の作品及び地産地消の取り組みについて展示を行いました。	学務課
4	食育・農業体験研修会	「生きる力」を育成するための指導力の向上を図ることを目的に研修会を行いました。「エコ・クッキング」「鎌倉の農業体験等」の内容で2回開催し、60名の参加がありました。	教育センター



目標4－4

子どもたちが芸術活動や文化活動を通して、豊かな心を育むことができるよう取り組みを進めます

子どもたちに、芸術活動や文化活動が心身の健やかな成長に欠かせないことを理解させ、自ら進んで活動する気持ちを育みます。

1 小・中学校における取組

取組状況		
	取組名	
1	★ 小学校音楽会・中学校音楽会	小学校及び中学校における音楽活動の発表の場を設け、日常の活動を奨励するとともに、学校間の交流に取り組みました。
2	★ 中学校文化連盟（中学校）	中学校文化連盟連合文化祭を開催し、市内の国・公立中学校の文化部所属生徒が、各種文化芸術活動を通じてふれあいました。また、演劇発表会や中学校音楽会を通じて文化芸術活動への意欲・技術の向上に取り組みました。
3	★ 児童作品展（小学校）	市内の国公立全小学校（17校）の全学年の書写と図工の作品を鎌倉芸術館ギャラリーで展示しました。鑑賞を通して自校だけでなく、他校との交流を図りました。
4	★ 文化的行事（小学校）	1年生を迎える会、6年生を送る会、市音楽会、4年生校内発表会、音楽クラブコンサート等学年・合同合奏や劇等の発表を通して、鑑賞することによって、表現力や感性を高める活動を展開しました。
5	小学校芸術鑑賞会（小学校）	小学生が専門家による演劇や音楽等の芸術鑑賞を通じて本物にふれ、豊かな人間性を育む取組として芸術鑑賞会を実施しました。
6	★ 舞踏発表（小学校）	よさこいソーラン節やエイサーをはじめとした舞踊を、校内外で発表しました。
7	★ 学年ごとの合唱・合奏発表会（小学校）	学年ごとに合唱や合奏を行い、お互いに鑑賞しました。
8	★ 夏休み作品展（小学校）	子どもたちが夏休みに製作した絵画、作文、レポート、自由作品等を展示し、鑑賞、評価を通して表現力を向上に努めました。
9	★ 中学校生徒美術展（中学校）	生徒が美術部や美術の授業で行った創造的な造形活動の成果を展示し、文化活動の向上を目指して開催しました。
10	合唱発表会（中学校）	合唱の発表に向けて、全校で合唱に取り組むことにより、コーラスの楽しさや協力して創り上げることの喜びを味わう取り組みを行いました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	放課後子ども教室	<p>稲村ヶ崎小学校、今泉小学校に通う全児童を対象に、放課後や週末の安全で安心な子どもの居場所づくりを目指す事業で、稲村ヶ崎小学校では特別教室や校庭、今泉小学校では多目的室や和室を使用して、文化的・体育的な活動を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲村ヶ崎小学校：8教室、平日 34 日・土日等 16 日、参加人数 延べ 1,192 名 ・今泉小学校：8コース、平日 9 日・土日等 12 日、参加人数 延べ 737 名 ・なつの学習教室（稲村ヶ崎小学校）：夏休み 3 日、参加人数 53 名 	教育総務課
2	子どものためのウインターコンサート・かまくらこどもコンサート	<p>子どもたちに、吹奏楽・交響楽鑑賞の機会を与え、音楽を通じて情操教育を図るとともに、市民交響楽団及びアマチュアバンドを育成し、市民による文化活動の一層の普及を図る事業として、例年、12月と3月に開催しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものためのウインターコンサート：入場者 239 名（子ども 121 名） ・かまくらこどもコンサート：入場者 526 名（子ども 187 名）、合唱団参加者 52 名 	教育総務課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
3	鎌倉市ゆめひかる文化芸術子ども表彰	平成 25 年度より、文化芸術活動で優秀な成績を収めた鎌倉の子どもたちを表彰し、子どもたちの文化芸術活動を支援することを目的に創設しました。 鎌倉市内に居住または通学している中学生以下の子ども、または市内を活動拠点とし、構成員の半数以上が中学生以下の団体を対象に、平成 28 年度は小学生 2 名、中学生 5 名、2 団体、計 7 名、2 団体の表彰を行いました。	文化人権推進課
4	夏休み子ども写生大会	市内在住・在学の小・中学生及び幼児の夏休み中における情操教育の一環として、子どもたちに美術創作の機会を与え、その作品を展示し、文化活動の振興を図ることを目的として開催しています。市内の名所・旧跡を会場にしているので、鎌倉の再発見にもなっています。平成 28 年度は、龍宝寺（鎌倉市植木）で予定しておりましたが、実施日、予備日ともに雨天のため中止となりました。	教育総務課
5	鎌倉駅地下道「ギャラリー50」への作品等展示	鎌倉駅地下道「ギャラリー50」において、児童生徒の作品、日常の教育活動を展示・発表し、学校教育の成果の一端を広く公開しました。 ・小学校 5 校、中学校 9 校が参加	教育指導課
6	親子景観セミナー	小学生とその保護者を対象として鎌倉らしい景観をつくり出している風景や建物等を講師の説明を聞きながら見学するセミナーを実施しました。	都市景観課
7	出前講座	主に市内の小中学生を対象に、鎌倉の景観に関する歴史やこれからの景観づくりなどについて写真や絵を用いて解説しました。	都市景観課



～基本方針5～

安心して子育てができる 環境づくりを進めます

目標5－1

子育ての楽しさや喜びを感じられるよう、関係機関や子育て支援団体などによる、支援のネットワークを充実します

保護者が子どもの成長をしっかりと見つめ、子育てに対する不安や悩みを解消し安心して子育てができるように、保護者と子どもを取り巻く関連機関・団体・子育て支援センター・子育て経験者などによる相談体制を強化するとともに、相互の連携を強めて支援活動の輪を広げます。さらに、保護者と子どもが地域での交流を深め、さまざまなサークル活動や子育ての輪に参加し、子どもとの生活をより楽しめるよう支援します。

1 小・中学校における取組

取組名		取組状況
1	校内における教育相談 (再掲：目標1-1)	児童生徒一人ひとりがもっている人間関係や心の悩み、学習・生活などの教育上の問題について、本人や保護者等からの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言を行いました。
2	学校区での教育懇談 (話)会の開催 (再掲：目標1-3)	学校区での教育懇談（話）会を開催し、小・中教職員代表、PTA役員、自治会長、民生委員、青少年指導員等が地域での様子、地域と学校のあり方等を話し合いました。（教育講演会等も含む）
3	市の子ども相談窓口、児童相談所や警察との連携	子どもの家庭における様々な状況について、必要に応じて市の教育センター相談室、子ども相談窓口、児童相談所や警察との連携を図りました。
4	子どもの家との連携 (小学校)	子どもの家と連携し、日常の子どもたちの様子や集団下校時の対応等について、折りにふれて話し合いや情報交換を実施しました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

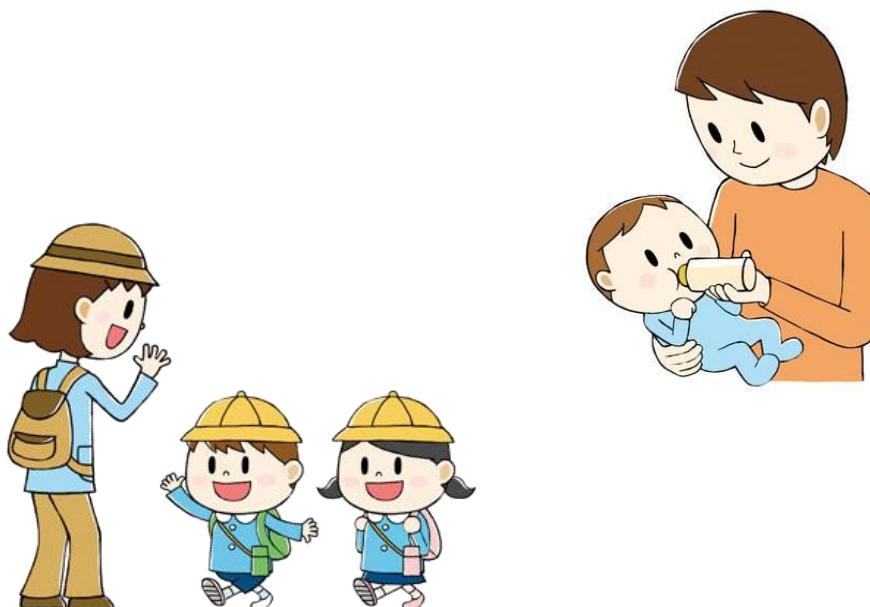
取組名		取組状況	実施・関係機関等
1	保育園地域交流事業	地域の子どもたちと園児との交流、遊び場の提供、育児講座、育児相談なども行いました。 ・実施園（平成28年度）：公立保育園全園、岩瀬保育園、清心保育園、たんぽぽ共同保育園、梶原の森たんぽぽ保育園、山崎保育園、大船ひまわり保育園、ピヨピヨ保育園、寺分保育園、保育園アワーキッズ鎌倉、保育園アワーキッズ大船、保育園みづばち、富士愛育園、聖アンナの園、こばとナーサリー、オランジエ	保育課
2	かまくら子育てメディアスポット	平成15年度に「かまくら子育てメディアスポット」を本庁舎1階に開設し、子育てサークル、遊び場、保育園・幼稚園情報等の子育て支援情報を積極的に提供しています。また、授乳室や手続き等の待ち時間に子どもを遊ばせることができる「キッズコーナー」も併設しています。	こどもみらい課



	取組名	取組状況	実施・関係機関等
3	子育て支援センター	<p>乳幼児とその保護者が、安心して、ゆっくりとくつろげ、また、親子同士で交流できる場として子育て支援センターを設置しています。子育て支援センターでは、育児情報の提供や育児相談を子育てアドバイザーが行い、さまざまな子育て支援を実践しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろば(フリースペース運営) ・鎌倉子育て支援センター：利用者数 9,524人 ・深沢子育て支援センター：利用者数 6,798人 ・大船子育て支援センター：利用者数 9,289人 ・玉縄子育て支援センター：利用者数 11,181人 <p>①鎌倉・深沢・大船子育て支援センター 月～金、月 1回土曜日 10:00～15:30 (5月～10月は 10:00～16:00)</p> <p>②玉縄子育て支援センター 月～金 10:00～15:00</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話等での相談 開設日の 9:00～17:00 	こども相談課
4	かまくら子育て支援グループ懇談会との協働事業	<p>市内の子育て支援団体と子育てグループの 17 団体と個人会員からなる「かまくら子育て支援グループ懇談会」と協働で、「一日冒険遊び場」等の開催を行いました。</p> <p>子育てイベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一日冒険遊び場：11回 延 1,659人 ・ミニ冒険遊び場：11回 延 768人 ・かまくらママ'S カレッジ：2回 延 117人 ・かまくらママ&パパ'S カレッジ特別企画：1回 1,307人 <p>平成 28 年 9 月まで、梶原子ども会館の運営を子育て支援団体と協働で行いました。</p>	こどもみらい課、青少年課
5	「こどもと家庭の相談室」の開設	<p>平成 17 年度から、「こどもと家庭の相談室」を開設し、育児不安等子どもと家庭に関する様々な相談に対応しました。また、児童虐待相談については、他機関と連携を取り、必要な支援を行いました。また、イベント会場で児童虐待防止パンフレットやこどもと家庭の相談室のリーフレットを配布し、広く市民に相談室の周知を行いました。また、各種子育て講座を開講しました。</p>	こども相談課
6	つどいの広場	<p>子育て支援センターのない地域に、乳幼児（特に 0～3 歳）を持つ子育て中の親子が気軽に集える場を提供し、親子同士の交流を図りました（1 地域 2 箇所）。また、子育てアドバイザーが子育て等の悩み相談に応じました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間 9:00～14:00 ・腰越行政センター：月～水曜日、利用者数 3,660 人 ・七里ガ浜子ども会館：木・金曜日、利用者数 1,326 人 	こどもみらい課
7	保健・福祉関係者などによる相談体制	<p>子育てに関する相談を受け、育児不安の軽減を図り、育児力の向上を目指しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度（延人数）：家庭訪問 2,327 件、健康相談 1,917 名 健康診査 3,298 名、健康教育 3,056 名、地区組織 481 名 	市民健康課
8	広場・公園・子育てサロンなどの情報の提供・子育てマップ	<p>主に妊娠から就学前までの子どもの子育てに役立つよう、行政の子育て情報、地域の子育て支援・サークル情報、公園・遊び場情報などが載っている子育て支援情報誌『かまくら子育てナビきらきら』を発行しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度作成及び平成 29 年度配布数：18,000 部 	こどもみらい課
9	きらきらサロン	<p>鎌倉・玉縄青少年会館職員が出張して講座を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉青少年会館：11 講座（そのうち、きらきらサロン 8 講座）、11 回実施（そのうち、きらきらサロン 8 回） ・玉縄青少年会館：14 講座（そのうち、きらきらサロン 12 講座）、12 回実施（そのうち、きらきらサロン 10 回） 	青少年課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
10	子どもの家	子どもの家は、保護者が就労や病気などにより子どもが帰宅しても世話をする人がいない場合に、家庭的な指導を行う施設として設置しており、平成28年度4月1日現在1,406名の児童に対し、その運営に努めました。	青少年課
11	5歳児すこやか相談事業	子どものすこやかな成長を支援するために、市内の年中年齢の子ども全員（約1,200名）を対象に、「5歳児すこやか相談」を実施しました。	発達支援室
12	発達支援システムネットワーク	障害や特別な配慮を必要とする子どもに対して、保健・福祉・教育などが連携して、継続的な一貫した支援を行いました。平成28年度は34事例についてネットワークで対応しました。	発達支援室
13	発達障害等啓発のための講演会の開催	発達障害等の特別な支援を必要とする子どもが、地域で豊かに生活できるよう、市民の発達障害に関する理解促進を目的とし、発達障害啓発講演会を開催しました。幼稚園へ講師を派遣しての講演会も含め、3回実施し、99人の参加がありました。	発達支援室
14	学習支援	生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子ども（主に小学生～高校生）を対象とした居場所の提供・学習支援事業「Spaceぶらっと大船」を開催しています。平成28年度末時点で9名の登録がありました。	生活福祉課
15	民生委員・児童委員 (再掲：目標3-2)	児童の健全育成のために、主任児童委員が中心となり、民生委員・児童委員の協力のもと、未就学児を対象に小地域でサロン活動を実施しました。 ・第一地区：二階堂子育てサロン（年17回） ・第二地区：Fly2kids（年44回） ・第三地区：ベビーちゃんの会（年20回）・つくしち子（年10回） ・第四地区：子育てひろば“ぽっけ”（年10回） ・第五地区・第六地区：深沢キッズネット（年12回） ・第七地区：子育てサロン子ぶくろ家（年12回） ・第八地区：のびのび子育て（年11回）・すくすく子育て（年11回） ・第九地区：ママと赤ちゃんのたまりば（年11回） ・第十地区：子育てひろば“西鎌倉ぽっけ”（年38回）	生活福祉課
16	関連機関との連携 (再掲：目標1-2)	児童生徒の非行化防止、健全育成を図るため、警察と連携した「学校・警察連絡協議会（学警連）」を組織しています。 ・鎌倉署管内学警連：役員会1回 協議会2回実施 ・大船署管内学警連：役員会1回 協議会2回実施 ・鎌倉市学警連全体協議会1回実施 児童虐待防止に関しては、こども相談課及び児童相談所等との連携を図りました。	教育指導課
17	図書館での取り組み	平成28年度は、ブックスタートは48回・1,950人、あかちゃんと楽しむおはなし会は107回・1,598人、おひざにだっこのおはなし会は71回・643人、おはなし会は69回・629人、英語のおはなし会は6回・51人、手話付おはなし会は3回・22人の参加がありました。	中央図書館
18	子ども・子育て支援施策の推進	平成27年3月に策定した、「鎌倉子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～」の推進を図りました。「鎌倉の特性に合わせた子育てを推進します」「親子の居場所の整備を進めます」を重点取組に設定し、推進に向けた取り組みを行いました。	こどもみらい課
19	幼稚園・保育園等での窓口相談	幼稚園では地域開放事業として教育相談事業を行い(一部)、保育園でも育児相談を実施しました。子育て支援センターでは育児情報の提供や育児相談を子育てアドバイザーが行い、さまざまな子育て支援を実践しました。	こどもみらい課、こども相談課、保育課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
20	保健・福祉関係者等による相談体制	<p>家庭訪問・乳幼児健康相談・乳幼児健康診査・育児教室などで、保護者と一緒に発育や発達を確認するとともに、子育てに関する相談を受け、育児不安の軽減を図り、育児力の向上を目指しました。</p> <p>専門スタッフによる発達相談、母子グループ指導などで、発達に心配のある乳幼児に専門的アドバイス及び適切な対応を図りました。平成28年度の新規相談件数は271件、また、母子グループ指導は、1グループ20回実施し、延べ123組の親子の参加がありました。</p>	市民健康課、発達支援室
21	一時預かり	<p>保護者の病気や出産、リフレッシュなど一時的に子どもを保育できない場合に保育園を利用できる一時預かりを実施しました。(保育料は有料)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時預かり実績(平成28年度)：腰越保育園1536人、深沢保育園1019人、岡本保育園1159人、清心保育園26人、こばとナーサリー500人、たんぽぽ共同保育園1121人、山崎保育園1034人、保育園みつばち647人、岩瀬保育園12人、明照フラワーガーデン保育園112人 	保育課
22	地域の自主サークル活動	子育て支援グループと子育て中の母親たちのグループ17団体と個人会員10名が集まり、情報交換を行っています。講座の企画や「一日冒険遊び場」を各地域で行いました。	こどもみらい課



目標5－2

子どもたちが安全に安心して外遊びができるよう、地域と一緒にになって、遊び場の環境づくりを進めます

子どもたちは、遊びの経験を通して、相手を思いやる心、我慢する心、充実感、達成感などの豊かな感性や想像力を身につけていきます。そのためにも、子どもたちが公園などの外遊びを積極的に行い、また鎌倉の豊かな自然の中でも日常的に遊ぶことができるよう、地域とともに安全面に配慮した設備や遊びのプログラムの充実に努めます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	学区内自治会、民生委員、青少年育成団体等との懇談・交流 (再掲：目標1-2)	学区内の自治会長、民生委員、児童委員等とPTA役員、委員、教職員による懇談会を開催し、児童生徒の現状と学区内の課題等について情報交換を行いました。自治会長とは、避難所施設等の確認を行いました。
2	学校区での教育懇談（話）会の開催 (再掲：目標1-3)	学校区での教育懇談（話）会を開催し、小・中教職員代表、PTA役員、自治会長、民生委員、青少年指導員等が地域での様子、地域と学校のあり方等を話し合いました。（教育講演会等も含む）

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	子ども会館	子ども会館は、地域の子どもたちが自由に遊べるスペースです。設備は、場所によって多少違いはありますが、プレイルーム、図書室、卓球室等が整備されています。また、一部の子ども会館では、地域の育児サークル等に場所を開放して、幼児期における豊かな遊びの経験の場を提供しました。	青少年課
2	自然と触れ合う環境の提供	ハイキングコースパトロール事業として、市内3つのハイキングコース（天園、葛原岡・大仏、祇園山）について、月1回の定期パトロールと台風や積雪の際の臨時パトロールを行いました。 葛原岡・大仏ハイキングコース内で倒木の危険性のある木9箇所12本を伐採しました。 海水浴場運営事業の中で、遊泳区域の中でも比較的波が穏やかなエリア、材木座海岸の一部を「キッズ＆ファミリービーチ」と位置づけ、子供連れのファミリーの方が安心して楽しめるよう、ライフガードによる監視体制を充実させました。	観光商工課
3	子どもの遊び場と広場や公園	現在、市で供用開始している公園や緑地は250箇所（平成29年3月31日現在）あります。主なものとしては、海岸との景観を配慮した鎌倉海浜公園、自然観察のできる散在ガ池森林公园、鎌倉駅から近距離に位置する源氏山公園、野球場や庭球場などのスポーツ施設のある笛田公園、谷戸や里山の自然を生かした鎌倉中央公園や鎌倉広町緑地、展望デッキからの眺望がすばらしい六国見山森林公园、防災機能を備える岩瀬下閑防災公園があり、市民の憩いの場として、親しまれ活用されています。平成27年度には、笛田一丁目公園の整備を行いました。そのほかに、子どもたちが主人公として遊べる児童遊園類（子どもの広場・青少年広場など）を33箇所設置しています。	公園課
4	安全で安心して遊べる環境づくり (再掲：目標1-2)	警察等と連携し、児童生徒・教職員等への誘拐連れ去り防止教室や不審者侵入対策訓練等を実施しました。 ・誘拐連れ去り防止教室：31回 ・不審者侵入対策訓練：16回	市民安全課

平和都市宣言

われわれは、

日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。

昭和33年8月10日

鎌倉市

鎌倉市民憲章

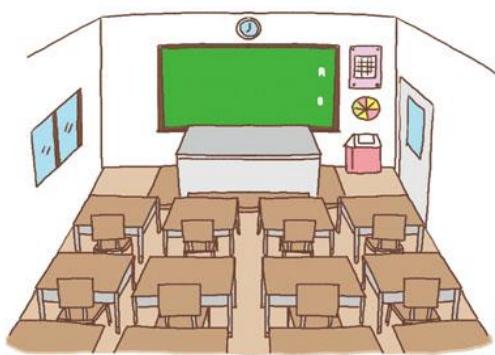
制定 昭和48年11月3日

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、
わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたく
したちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくした
ちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、
ここに市民憲章を定めます。

本文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、
住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・
文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、
責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまち
づくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に
良識と善意をもって接します。



鎌倉市教育委員会 教育部 教育総務課
〒248-0012 鎌倉市御成町12番18号 鎌倉水道営業所2階
TEL 0467-23-3000 内線 2392 FAX 0467-24-5569
<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>
E-mail : kyouiku@city.kamakura.kanagawa.jp